**弁理士知財キャラバン訪問申請書**

令和　　年　　月　　日

日本弁理士会　会長　殿

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 | 〒 | | | | | |
|  | | | | | |
| (フリガナ) |  | | | | | |
| 名称 |  | | | | | |
| (フリガナ) |  | | | | | |
| 代表者氏名 |  | | | | | |
|
| 代表者の役職名 |  | | | | | |
|
| 創業 | 西暦　年　月 | 業種 |  | | | 資本金 | 千円 |
| 業務内容 |  | | |
| 設立 | 西暦　年　月 |
| 役員 | 人（代表者含む） | | 従業員 |  | | | |
| 申請担当者 | 職名 |  | | | | | |
| 氏名 |  | | | | | |
| 電話 |  | | | | | |
| 携帯電話 |  | | | | | |
| ＦＡＸ |  | | | | | |
| e-mail |  | | | | | |
| ＨＰ |  | | | | | |
| 希望する支援回数 | | １ｄａｙ　　／　　通常 | | | ※１ｄａｙは１回、通常は最大３回まで支援を実施します。１ｄａｙを終了後に通常に変更することも可能です。 | | |

なお、当社は、暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には、弁理士知財キャラバンによる支援を中止されても異議申し立てを行いません。

<添付書類>

１．弁理士知財キャラバン訪問申請書

２．弁理士知財キャラバン訪問申請書　別紙

３．会社案内

**弁理士知財キャラバン訪問申請書　別紙**

０．貴社の属性について、該当するものにチェックを入れてください。

１）中小企業

２）スタートアップ

３）その他

１-１．貴社の業務や経営のどのようなところをどのように改善・発展させたいかについて、該当するものにチェックを入れてください。（複数選択可）

またその概要や特に相談したい点がある場合には、簡単にご記載ください。

１）独自技術防衛・保護（中小企業と大企業との共同開発などの際の自社技術の防衛）

２）棚卸保有特許評価（保有権利の棚卸しと評価）

３）知財リスクの可視化・対応策（知財リスク【権利侵害、技術流出、模倣品】の把握と対策）

４）知的財産の管理体制についてのアドバイス

５）国内外の知財戦略（特許、実用新案、意匠、商標の出願他）

６）新製品を事業化するための資金調達

７）新製品開発の方向性や販路開拓といったマーケティング活動

８）デザイン戦略について

９）その他

１-２．相談したい技術とその内容、関係者や関係企業との現状の関係性を簡単に記載してください。

２．今後の事業展開予定について簡単に記載してください。

３．知的財産権・弁理士等の活用状況（該当箇所にチェックを入れてください。）

１）特許、実用新案、意匠、商標、著作権についての知識の有無（　有　・　無　）

　２）特許・実用新案・意匠・商標のいずれかの出願経験の有無　（　有　・　無　）

３）御社の業務における知的財産の活用の有無　　　　　　　　（　有　・　無　）

４）社内における知的財産教育の有無　　　　　　　　　　　　（　有　・　無　）

５）特許等の出願や知的財産について相談できる弁理士の有無　（　有　・　無　）

　※有の場合、弁理士名を記載してください。

※知的財産に関する業務を依頼できる（したことがある）弁理士がいる場合、当該弁理士に確認のうえ、支援の可否を決定しますので、同弁理士にはあらかじめご相談のうえお申込みください。なお、支援弁理士を指名することはできません。

４．弁理士知財キャラバンを何で知ったかご記載ください。

１）弁理士会ホームページ

２）弁理士知財キャラバンのチラシ　（受け取った場所を記載ください。）

３）紹介（紹介を受けた先を記載ください。）

４）その他

本支援の成果に係る情報・営業秘密については、当社の確認のもと、日本弁理士会の事業の発展等のために利用されることについて異論ありません。

　以上の内容について証明いたします。

企業名：

代表者氏名：

以上

<訪問申請書　提出先・お問い合わせ先>

日本弁理士会 第３事業部　経営・支援室

弁理士知財キャラバン担当宛

E-mail：caravan@jpaa.or.jp

（訪問申請書の提出はメールにてお願いします）

※ 訪問申請書に記載のご連絡先には、本事業の実施にかかる連絡の他、当会の中小・ベンチャー企業等支援事業や、知的財産制度に関するご案内を原則電子メールにて差し上げます。

訪問申請書に記載の個人情報は、日本弁理士会が行う又は協力する中小ベンチャー企業等支援事業に関する案内の送付、日本弁理士会からの知的財産制度に関する情報の提供、日本弁理士会からの中小・ベンチャー企業等支援事業又は知的財産制度に関するアンケートの依頼に利用いたします。

これらの連絡を希望されない場合、右の枠にチェックを入れてください。→　□